

予算特別委員会資料

平成30年度

(一般会計当初予算（案）施策の概要

【環境市民部】

(

2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
1 項 総務管理費 2 目 文書広報費	○広聴経費 (市民課) 3,754千円 【財源内訳】 ・一般財源 3,754千円	(説明書P51) 複雑・多様化する市民の相談に対応するため、特設相談として弁護士による法律相談を週1回、行政相談委員による行政相談を毎月1回開設する。 また、市民の身近な相談窓口として常設相談を設け、市民サービスの向上を図る。 <主な経費> ・法律相談弁護士会委託料 2,101千円
3 項 戸籍住民基本台帳費 1 目 戸籍住民基本台帳費	○戸籍住民基本台帳経費 (市民課) 37,064千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 7,189千円 ・国庫支出金 19,182千円 ・府支出金 16千円 ・諸収入 1,618千円 ・一般財源 9,059千円	(説明書P65) 戸籍法、住民基本台帳法等に基づく異動処理及び各種証明書の発行を行う。 <主な経費> ・戸籍電子情報処理システム機器保守等委託経費 4,453千円 ・戸籍電子情報処理システム機器借上経費 3,721千円 ・コンビニ交付事務経費 7,787千円 ・個人番号カード事務委任交付金 14,075千円 (国10/10) ・個人番号カード交付事務経費 838千円 (国概ね10/10)
7 項 環境交通対策費 1 目 環境交通対策総務費	○環境対策事務経費 (環境政策課) 1,237千円 【財源内訳】 ・一般財源 1,237千円	(説明書P75) 火葬場に隣接する憩いの場である、下矢田みどりの郷広場の維持管理を行う経費及び環境市民部の事務経費。 <主な経費> ・浄化システム保守・トイレ清掃 948千円

2款 総務費

科目	主要な施策	施策の内容
2目 環境対策費	<p>○環境保全対策経費 (環境政策課) 9,883千円 【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 343千円 ・諸収入 1,260千円 ・一般財源 8,280千円 <p>○環境にやさしいまちづくり推進経費 (環境政策課) 2,310千円 【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 1,700千円 ・財産収入 5千円 ・繰入金 605千円 ・一般財源 0千円 <p>○アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費 (環境政策課) 15,116千円 【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金 6,967千円 ・繰入金 8,149千円 ・一般財源 0千円 	<p>(説明書P75) 環境保全・美化に関する啓蒙啓発、公害防止、不法投棄等の監視パトロール、水質検査(市内19河川、35定点で年2回、うち9河川9定点で年6回)、環境騒音及び自動車騒音測定の実施、市街地における空き地の雑草パトロールを行う。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員報酬(1人) 2,571千円 ・不法投棄対策業務委託料(監視パトロール・不法投棄物処理費用) 4,398千円 ・その他業務委託料(水質検査・自動車騒音常時監視) 1,769千円 ・環境保全対策事業費補助金 500千円 <p>(説明書P75) 亀岡市環境基本計画に基づき環境保全活動を行うとともに、みどりのカーテンによる環境教育や、自立型再生可能エネルギー導入促進によるCO2削減など地球温暖化対策を推進する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金 1,850千円 ・みどりのカーテン事業経費 100千円 <p>(説明書P75) 市の魚であるアユモドキの保護増殖を促進するため、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会を中心とした保全活動を支援するとともに、文化庁所管の天然記念物緊急調査事業の採択を受け、生息環境の改善や生息域の拡大に向けた調査・研究を行う。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会補助金 500千円 ・天然記念物緊急調査事業調査業務委託料 13,445千円(国1/2) (生息環境再生等調査・生息環境再生整備実験地調査・減少要因調査)

2款 総務費

科目	主要な施策	施策の内容
	<p>○川と海つながり共創事業経費 (環境政策課) 1,500千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 1,050千円 ・繰入金 450千円 ・一般財源 0千円 	<p>(説明書P75)</p> <p>平成24年度に開催した海ごみサミットの開催成果を踏まえ、地元住民・地元企業・NPO法人・行政等が連携を図り、内陸域での積極的な発生抑制対策を行うとともに、亀岡市のイメージアップとまちのにぎわいづくりを進める。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漂着ごみ発生抑制対策業務委託料 1,500千円(府7/10)

3款 民生費

科目	主要な施策	施策の内容
1項 社会福祉費		
1目 社会福祉総務費	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業特別会計繰出金(保険医療課) 774,063千円【財源内訳】 ・国庫支出金 87,492千円 ・府支出金 294,733千円 ・一般財源 391,838千円 	<p>(説明書P81) 国民健康保険事業特別会計の健全で円滑な財政運営を行うため、国保事務費、出産育児一時金等を特別会計へ繰り出す。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業特別会計繰出金 264,427千円 ・保険基盤安定繰出金 509,636千円
	<ul style="list-style-type: none"> ○日雇健康保険事務経費(保険医療課) 9千円【財源内訳】 ・国庫支出金 2千円 ・諸収入 7千円 ・一般財源 0千円 	<p>(説明書P81) 日雇特例被保険者にかかる保険者の事務の一部を行う。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日雇健康保険にかかる事務費 9千円
5目 老人福祉費	<ul style="list-style-type: none"> ○重度心身障害老人健康管理経費(保険医療課) 66,160千円【財源内訳】 ・府支出金 33,049千円 ・一般財源 33,111千円 	<p>(説明書P85) 後期高齢者医療の被保険者で身体障害者1・2級またはI Q35以下及び身体障害者3級でI Q50以下で、かつ所得が特別障害者手当受給限度額以下の人に対して、高齢者の医療の確保に関する法律第67条に規定する一部負担金相当額を給付する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査支払手数料 660千円(府1/2) ・給付金 65,446千円(府1/2)
	<ul style="list-style-type: none"> ○老人医療助成経費(保険医療課) 109,961千円【財源内訳】 ・府支出金 72,054千円 ・一般財源 37,907千円 	<p>(説明書P87) 所得税非課税世帯に属する人等で65歳以上70歳未満の人に対し、医療費を助成する。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査支払手数料 3,044千円(府1/2) ・老人医療助成費 105,648千円(府2/3)

3款 民生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
7目 国民年金 事務費	○後期高齢者 医療負担金 (保険医療課) 808,715千円 【財源内訳】 ・一般財源 808,715千円	(説明書P87) 後期高齢者医療に係る療養給付費負担金(市町村定率負担金) 及び京都府後期高齢者医療広域連合に負担する分賦金 〈主な経費〉 ・療養給付費負担金 786,558千円 ・広域連合分賦金 22,157千円
	○後期高齢者 医療事業特 別会計繰出 金 (保険医療課) 230,343千円 【財源内訳】 ・府支出金 163,922千円 ・一般財源 66,421千円	(説明書P87) 後期高齢者医療制度の適正で円滑な運営を行うため、事務費及 び保険基盤安定負担金を特別会計へ繰り出す。 〈主な経費〉 ・事務費繰出金 11,779千円 ・保険基盤安定繰出金 218,564千円(府3/4)
	○国民年金事 務経費 (市民課) 6,816千円 【財源内訳】 ・国庫委託金 4,006千円 ・一般財源 2,810千円	(説明書P87) 市民の年金受給権の確保のため、国民年金制度の周知、各種届 の受付、保険料納付相談等、年金相談を行う。 〈主な経費〉 ・国民年金相談員報酬 3,968千円
	○在日外国人 無年金者対 策経費 (市民課) 672千円 【財源内訳】 ・一般財源 672千円	(説明書P89) 在日外国人で、国民年金法改正前の国籍要件などの理由により 国民年金に加入できず、無年金となっている方に対し、その福祉 の向上を図るために特別給付金を支給する。 〈主な経費〉 ・障害者特別給付金 432千円 ・高齢者特別給付金 240千円

4款 衛生費

科目	主要な施策	施策の内容
1項 保健衛生費		
2目 予防費	<p>○感染症予防経費 (環境政策課) 22千円 【財源内訳】 ・一般財源 22千円</p>	<p>(説明書P107) 災害時の防疫対策により、衛生的で快適な生活を維持する。 〈主な経費〉 ・エンジン噴霧器燃料費 4千円</p>
3目 老人保健費	<p>○後期高齢者健診事業経費 (保険医療課) 32,144千円 【財源内訳】 ・諸収入 16,513千円 ・一般財源 15,631千円</p>	<p>(説明書P109) 後期高齢者医療の被保険者を対象とした人間ドック並びに健康診査費用助成を実施する。 〈主な経費〉 ・人間ドック健康診断委託料 3,045千円 ・健診事業委託料 28,232千円</p>
4目 環境衛生費	<p>○動物管理指導経費 (環境政策課) 1,880千円 【財源内訳】 ・府支出金 194千円 ・使用料及び手数料 621千円 ・一般財源 1,065千円</p> <p>○環境衛生事務経費 (環境政策課) 49千円 【財源内訳】 ・一般財源 49千円</p>	<p>(説明書P109) 飼犬の登録、狂犬病予防の集合注射の実施及び動物の適正飼養の啓発を行う。 〈主な経費〉 ・狂犬病予防注射票引渡し事務委託料 764千円</p> <p>(説明書P109) 蜂の巣駆除のための防護服の貸し出しを行い、蜂による被害を防ぐ。 〈主な経費〉 ・蜂駆除用品 19千円</p>

4款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	○火葬場等経費 (環境政策課) 29,717千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料他 15,529千円 ・一般財源 14,188千円	(説明書P111) 火葬場の適正管理及び利用者へのきめ細かい行政サービスの提供を行う。また新火葬場建設に向けた整備構想の策定のための審議会を開催する。 <主な経費> ・嘱託職員報酬 14,356千円 ・火葬炉等修繕料 6,796千円 ・火葬用燃料費 4,052千円 ・施設管理等業務委託料 1,222千円
2項 清掃費		
1目 清掃総務費		
	○清掃事務経費 (環境政策課) 442千円 【財源内訳】 ・府支出金 186千円 ・財産収入 3千円 ・一般財源 253千円	(説明書P111) 亀岡市都市美化活動実施規則に基づき、清掃用具の貸与・貸付を行うことにより、市民の自主的な美化活動を支援し、地域の美化活動を推進する。 <主な経費> ・貸与・貸付清掃用具等 373千円
	○浄化槽設置整備事業経費 (環境政策課) 6,336千円 【財源内訳】 ・国庫支出金 1,631千円 ・府支出金 1,720千円 ・一般財源 2,985千円	(説明書P111) 水質保全を図るために生活排水の処理対策として、公共下水道、農業集落排水、特定環境保全公共下水道等の集合型処理事業以外の区域で浄化槽を計画的に設置する区域において補助を行うとともに適正な維持管理を行うよう啓発及び文書または直接指導を行う。 また、東別院町をモデル地区として、平成28年度から3年間、市単費の上乗せ補助を行い、普及率の向上に努める。 <主な経費> ・浄化槽設置整備事業費補助金 6,050千円 (国1/3、府1/3)

4款 衛生費

科目	主要な施策	施策の内容
2目 塵芥処理費	○塵芥処理事務経費 (環境クリーン推進課) 48,430千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料他 40,439千円 ・一般財源 7,991千円	(説明書P113) 清掃事業を適正かつ円滑に実施するため、一般廃棄物処理実施計画に基づき効率的な事務執行を図る。ごみ減量リサイクルの推進や受益者負担の公平性を図るために導入した指定ごみ袋制度を運用する。 <主な経費> ・指定ごみ袋作製、運搬経費等 39,520千円
	○桜塚工場運転管理経費 (環境クリーン推進課) 262,039千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 165,266千円 ・一般財源 96,773千円	(説明書P113) 収集された燃やすごみを桜塚クリーンセンターで焼却処理するとともに、公害防止対策に万全を期すなど施設の維持管理を適正に行う。 <主な経費> ・工場用薬品 18,390千円 ・施設修繕料 55,000千円 ・桜塚工場運転管理委託料 123,120千円
	○医王谷埋立処分場維持管理経費 (環境クリーン推進課) 9,405千円 【財源内訳】 ・一般財源 9,405千円	(説明書P113) 埋立を完了した医王谷エコトピアからの環境影響を抑止するため、引き続き浸出水処理施設の適正な維持管理を実施する。 <主な経費> ・浸出水処理施設整備補修 412千円 ・浸出水処理施設運転管理委託料等 6,509千円

4款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	○塵芥収集運搬経費 (環境クリーン推進課) 399,513千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 10,952千円 ・一般財源 388,561千円	(説明書P113) 一般家庭から排出されたごみを、適正かつ効率的に収集し、公衆衛生の維持、向上を図る。ごみ収集を(公財)亀岡市環境事業公社に委託し、適正排出の推進と市民サービスの向上を図る。 <主な経費> ・ごみ収集運搬業務委託料 56,638千円 ・環境事業公社運営補助金 342,875千円
	○ごみ減量・資源化等推進事業経費 (環境クリーン推進課) 51,108千円 【財源内訳】 ・府支出金 12,471千円 ・使用料及び手数料 12,274千円 ・財産収入 12,938千円 ・繰入金 13,425千円 ・一般財源 0千円	(説明書P113) 循環型のまちづくりを目指し、ごみの発生抑制に努めるため、生ごみ処理機の購入や集じん箱設置に対する補助金、資源ごみの集団回収に対する報奨金を交付する。缶、ビン、プラスチック製容器包装、ペットボトルや使用済小型家電、廃乾電池、廃蛍光管のリサイクルを図る。 また、新たな一般廃棄物処理計画(ゼロエミッション計画)に伴い各種施策の実施に向けた検討を行う。 <主な経費> ・資源化業務委託料等 28,886千円 ・集団回収報奨金 10,400千円
	○大阪湾広域廃棄物埋立処理事業経費 (環境クリーン推進課) 42,489千円 【財源内訳】 ・一般財源 42,489千円	(説明書P113) 桜塚クリーンセンターから発生する焼却灰を大阪湾圏域の関係市町村等が共同で利用できる最終処分場で、適正かつ効率的に処分を行う。 <主な経費> ・灰運搬処分委託料 41,686千円

4款 衛生費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容
	<p>○粗大ごみ処理経費 (環境クリーン推進課) 5,772千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 2,738千円 ・一般財源 3,034千円</p> <p>○最終処分場維持管理経費 (環境クリーン推進課) 35,317千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 10,586千円 ・一般財源 24,731千円</p>	<p>(説明書P115) ごみの減量・資源化を図るため、各家庭から排出される粗大ごみの戸別回収を行い、可燃性粗大ごみ(大型家具・建具・寝具等)は破碎して桜塚クリーンセンターで適正に焼却処分をする。不燃性粗大ごみは民間の処理施設で適正に資源化処理する。</p> <p><主な経費> ・粗大ごみ運搬処理委託料 3,600千円</p> <p>(説明書P115) 埋立ごみをエコトピア亀岡で、減容化・安定化して適正に埋立処分をするとともに、浸出水処理施設等を適正に維持管理して環境影響の抑止を図る。</p> <p><主な経費> ・浸出水処理施設整備補修等 1,110千円 ・浸出水処理施設運転管理委託料等 20,301千円</p>
3目 し尿処理費	<p>○し尿収集経費 (環境クリーン推進課) 88,380千円 【財源内訳】 ・使用料及び手数料 82,839千円 ・一般財源 5,541千円</p> <p>○し尿処理経費 (環境クリーン推進課) 149,203千円 【財源内訳】 ・諸収入 4千円 ・一般財源 149,199千円</p>	<p>(説明書P115) し尿のくみとりを(公財)亀岡市環境事業公社及び民間事業者に委託し、業務の効率化と市民サービスの向上を推進し、公衆衛生の維持、向上を図る。</p> <p><主な経費> ・し尿くみとり委託料等 41,921千円 ・環境事業公社運営補助金 39,122千円</p> <p>(説明書P115) 若宮工場を適正に維持管理して、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、公衆衛生の維持・向上を図る。施設の運転管理業務を(公財)亀岡市環境事業公社に委託し、業務の効率化と安定化に努める。</p> <p><主な経費> ・若宮工場運転管理委託料等 93,348千円 ・環境事業公社運営補助金 55,823千円</p>

7款 商工費

科目	主要な施策	施策の内容
<p>1項 商工費</p> <p>1目 商工総務費</p>	<p>○消費生活対策経費 (市民課) 3,358千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府支出金 2,135千円 ・一般財源 1,223千円 	<p>(説明書P133)</p> <p>消費生活についての情報提供や啓発活動により市民生活の安全・安心の向上を図るとともに、亀岡市消費生活センターの運営及び専門相談員による消費生活相談を充実し、消費者被害の未然防止や被害の早期解決を図る。</p> <p><主な経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活専門相談員報酬 2,610千円 (府概ね10/10) ・消費生活専門相談員研修 106千円 (府概ね1/2) ・消費生活啓発資料 517千円 (府概ね1/2)